

平成27年（行ウ）第736号

もんじゅ設置許可処分取消義務付等請求事件

原告 中畠哲演ほか104名

被告 国

証拠説明書（6）

平成28年12月2日

東京地方裁判所 民事第3部A2係 御中

原告ら代理人弁護士 海 渡 雄 一

同 弁護士 河 合 弘 之

ほか

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備考
甲95の1	新聞記事 「もんじゅ後継 国内に実証炉」	写 し	H28.12.1 朝日新聞社	政府の高速炉開発会議が本年（平成28年）11月30日、もんじゅに代わる実証炉を建設するという開発方針の骨子を公表したこと。 もんじゅの反省は生かされず、高速炉開発ありきの議論が進んでいること。 上記高速炉開発会議のメンバーは、もんじゅ所管庁、もんじゅの保有者、電気事業者、もんじゅのメーカーであること。 骨子において、もんじゅを再運転した場合に得られる技術的な成果を他の方法でも代替可能と評価していること。 高速炉は実験炉、原型炉、実証炉と進むところ、原型炉もんじゅで終えるべき課題を残し、次の実証炉に進む形であること等。	

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備 考	
甲 9 5 の 2	新聞記事 「高速炉 おろ せぬ旗」	写 し	H28.12.1	朝日新聞社	<p>経済産業省の幹部が、「核燃料サイクルをやめれば、『パンドラの箱』が開いてしまう。高速炉開発を続ける意思を示す計画は、箱を封印する『お札』のようなものだ。」と発言していること。</p> <p>元内閣府原子力委員会委員長代理の鈴木達治郎氏は、これまで一兆円以上を投じて、何の成果も得られなかったプロジェクトを組織のメンツのためだけに、維持しようとしている現在の政府の議論に対して、「いまのような透明性のない議論をしていては、世界から、日本はいったいプルトニウムを何に使うのかと疑われ、信頼されなくなる」と述べていること。</p>	
甲 9 5 の 3	新聞記事 「社説 もんじゅ後継 無責任 さにあきれる」	写 し	H28.12.1	朝日新聞社	<p>政府の高速炉開発会議による、もんじゅに代わり実証炉を建設するという開発方針の骨子に関し、無責任さに驚きあきれると述べていること</p> <p>1兆円以上を投じたもんじゅは20年余でわずか220日しか稼動できていないこと</p> <p>上記会議は役所と企業の思惑だけで話を進めていること</p> <p>高速炉開発にこだわる理由は、核燃料サイクルが崩壊し、原発推進に影響しかねないという危機感があると思われること。</p> <p>プルトニウムを48トン保有している日本において、高速炉の実用化に具体的な展望のない今、経済性を欠くサイクルへ</p>	

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備 考
				<p>のこだわりは国際的な疑念を招くだけであること。</p> <p>福島第一原発事故後は利害や経緯にとらわれない議論の大切さが広く認識されるようになってきていること。</p> <p>政府は過去の教訓に目をつぶりお手盛りの会議で疑問だらけの高速炉開発に税金をつぎ込もうとしているが、このような愚行は許されないこと。</p>	
甲 9 5 の 4	新聞記事 「耕論 事業性 なき開発やめよ」	写 し	H28.12.1	朝日新聞社	大島堅一立命館大学教授は、『「国家プロジェクトだから」と何十年も続ける原子力開発のようなケースはさまざまな研究領域の中でも極めて例外的です。」「まだ稼働していない青森県六ヶ所村の再処理工場を含めて核燃料サイクルは中止すべきです」と述べていること。
甲 9 5 の 5	新聞記事 「耕論 政策の 間違い認め変更 を」	写 し	H28.12.1	朝日新聞社	河野太郎前行政改革担当相は、「とるべき道はただ一つ。もんじゅを速やかに廃炉にし、従来の核燃料サイクル政策を変更すること。その上で、青森県に対し、『青森を最終処分場にはしないが、中間貯蔵場所にさせてほしい。しかるべき保管料は支払う。』と頭を下げることです。」と述べていること。
甲 9 6	「核燃料サイクルの見直しは避けられない」 (岩波書店『世界』2016.12月号) (抄)	写 し	H28.12	鈴木達治郎	元内閣府原子力委員会委員長代理の鈴木達治郎氏は、今後、「もんじゅ」の廃炉を含め、高速炉開発の計画を見直すのであれば、再処理の必要性をはじめ、核燃料サイクル全体の計画を根本から見直す良い機会であるとし、以下が重要であると述べていること

号 証	標 目 (原本・写しの別)		作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備 考
				<p>(1)原発推進や反対の立場を超えた、独立した不偏不党の機関が客観的な立場で評価を行う第三者機関による総合的な評価をすること。</p> <p>(2)全量再処理政策を見直し、核燃料サイクルの検証し、使用済み燃料の貯蔵容量をまず確保し、現在は法律上不可能な直接処分を制度的に可能とすること。</p> <p>(3)プルトニウムの既存の在庫量をまず着実に削減すること。</p>		